

はじめに

**熊野古道とは**  
~ 世界で2つ目の「道」の世界遺産 ~



ユネスコの世界遺産センターへ推薦書が提出されている「紀伊山地の霊場と参詣道」は、登録が認められれば平成16年6月に世界遺産になります。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、「吉野・大峯」「熊野三山」「高野山」というそれぞれに性格の異なる3つの霊場と、その霊場を結ぶ「参詣道」で構成されています。

全世界で745件(平成15年6月現在)登録されている世界遺産のうち、これまでに「道」が対象になったのはわずかに1件。紀伊山地の参詣道が登録されれば、世界で2箇所目の世界遺産ということになり、その点において、極めて珍しく貴重な世界遺産であるといえます。

「参詣道」は3つの霊場へ詣でるいくつかの道があります。そのうちの「熊野参詣道」を俗に「熊野古道」と呼んでいます。伊勢神宮から熊野三山へ向かう「熊野参詣道伊勢路」は、東側からのコースとして、庶民に親しまれてきた道で、現在も16の峠道が昔のままに残っています。海岸線である「七里御浜」や、河川行路であった「熊野川」を含めた「熊野参詣道伊勢路」73.2キロメートルと、4箇所の史跡や名勝が、三重県内における世界遺産候補地です。

道は人が歩かなくなれば、消えてしまいます。また、往来が激しくなれば、拡幅され、道沿いに人が住み、その姿は時とともに大きく変わっていくものです。ところが「熊野古道」は、古いものでは800年もの間、姿を変えることなく、その「文化的景観」を現代まで伝えつづけている奇跡の道です。

「熊野古道」が世界遺産に登録されるということは、この奇跡の道を今後も永遠に保全すると、全世界に約束したということに他なりません。

**熊野古道センターとは**  
~ 「熊野古道」と「人」を結ぶ『絆』 ~

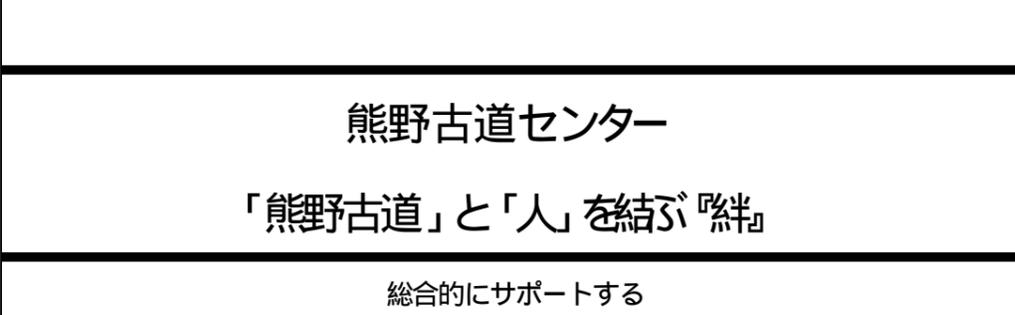
世界的に珍しい「道」の遺産である「熊野古道」を活用し保全していくための中核となる施設が、「熊野古道センター」です。また、「紀伊山地の霊場と参詣道」における、東側の玄関口であることも、重要な役割の一つになります。

人が往来することで、物資はもちろん、文化、生活、思想など、ありとあらゆるものを「道」は運び続けました。それが「道」のもつ本来の役割です。世界遺産となる「熊野古道」を、現在の姿のままに後世へ伝えるには、適度な活用を行いながら保全に努めることが大切です。歩くことで「熊野古道の本物」に触れ、さらには目には見えない歴史・文化・思想・風土など「熊野古道の本質」を理解する。このことをサポートするのが、熊野古道センターが果たさなければならない中心的な機能です。

熊野古道センターは、「熊野古道」と「人」を結ぶ架け橋です。そして、架け橋という構造物からさらに進んで『絆』でありたいと考えています。

**熊野古道**

世界遺産  
道  
文化的景観  
(歴史・自然・民俗などの複合)



守る人  
訪れる人  
研究する人

**人**

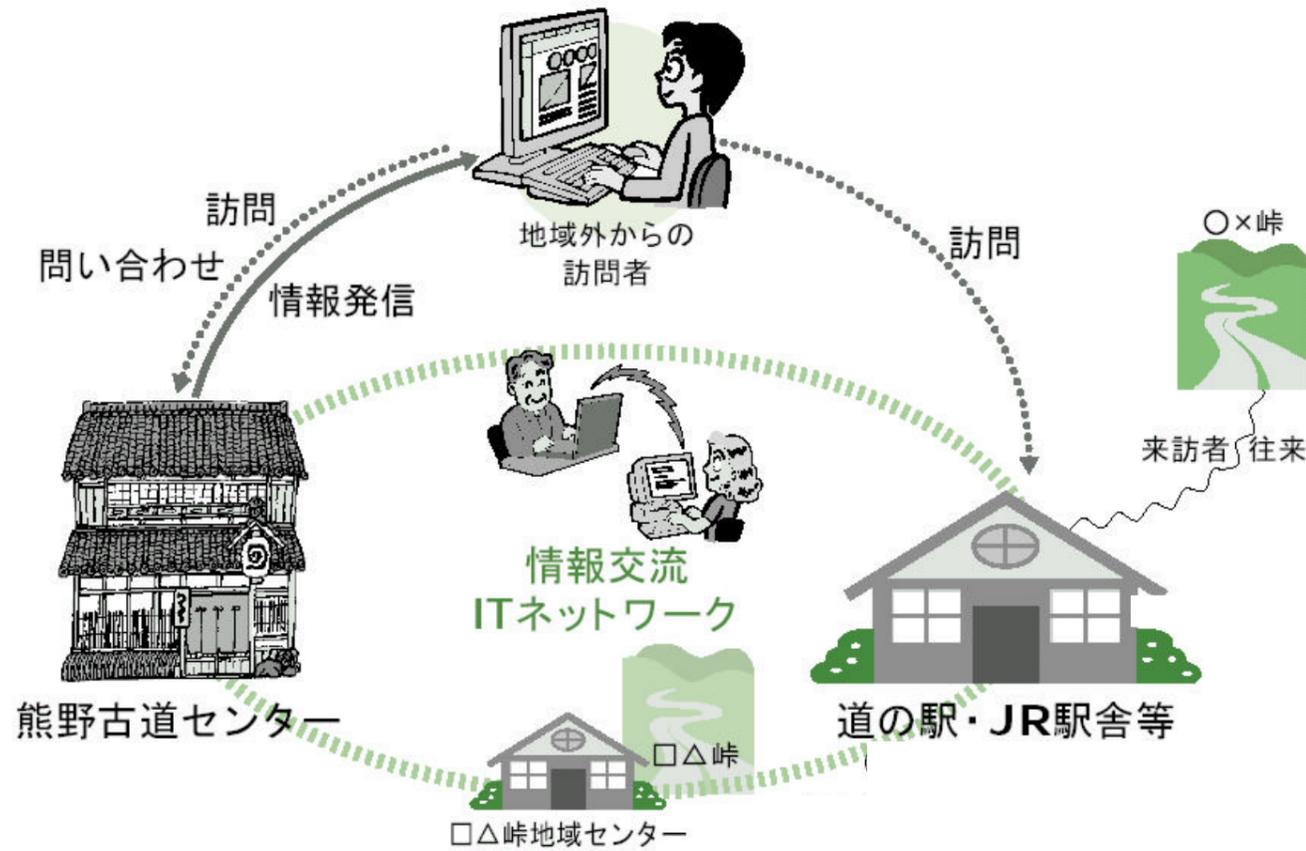


ネットワークイメージ

東紀州全体に広がる熊野古道をカバーしていくために、既存の施設を利用して情報発信等を行うための施設として地域センターを設置する。

それぞれの特性から大きく分けて、下記の3タイプが考えられる。

- Aタイプ：峠出入り口付近の施設（ビジターセンター/地域交流）。
- Bタイプ：博物館・郷土資料館（学術研究）
- Cタイプ：道の駅・JR 駅・観光案内所（ビジターセンター）。



峠の出入り口

- ツツラト花広場
- 馬越公園
- さぎりの里

博物館、郷土資料館

- 紀伊長島町立郷土資料館
- 海山町郷土資料館
- 尾鷲市立中央公民館郷土室
- 歴史民俗資料館（熊野市）
- 鉾山資料館（紀和町）
- 紀宝町ふるさと資料館
- ふるさと歴史館（鵜殿村）

道の駅

- 紀伊長島マンボウ
- 海山
- 熊野きのくに
- パーク七里御浜
- 紀宝町ウミガメ公園

まちかど博物館

JR 駅

- 梅ヶ谷
- 紀伊長島
- 三野瀬
- 船津
- 相賀
- 尾鷲
- 大曾根浦
- 九鬼
- 三木里
- 賀田
- 二木島
- 新鹿
- 波田須
- 大泊
- 熊野市
- 有井
- 神志山
- 紀伊市木
- 阿田和
- 紀伊井田
- 鵜殿

古道全域のアクセス状況及び入館者予測



基本的な考え方

熊野古道アクションプログラム

紀北交流拠点基本計画策定調査報告書

熊野古道センターワークショップ / 識者ヒアリング  
協働プロジェクト

**古道センターへの提案**

**全体的な考え方**

- 熊野古道のことが全てわかる施設
- 古道の保全・活用
- 中心テーマは「道」。そこから自然・信仰、道、旅などへ展開
- 世界遺産としての独自性
- 立地に際して環境保全への配慮と景観との調和を検討
- みんなで作り上げる
- 「動くセンター」をコンセプトに
- 従来からの活動者の思いを尊重
- 体験型
- 成長しつづける必要がある
- 古道を歩くための知識、守るための知識のあるミュージアム
- 交流拠点としての性格も理解し、周辺自治体等との地元調整が必要

**機能面・施設面での考え方**

**来訪者の受け入れ**

- ビジター（来訪者）への様々な対応

**学術**

- 中心機能は古道の学術センター
- 古道に関する研究・学習の場
- 参詣道と霊場の博物館
- 様々な資料の収集、保存
- 熊野学等地域学の研究の場

**情報**

- 東紀州地域に関する情報提供
- ここへ来れば「全容が」「昔が」「今（歩くための情報）が」わかる
- 世界遺産の周知、P.R（中心施設）
- 参詣道、霊場、伊勢路等3県の情報の場

**市民活動**

- 熊野古道に関する市民活動を支援
- 地域活動している各団体がプラスになる内容を本部が持つ

**地域**

- 古道全域での連携・協力
- 地域センター（道の駅等）との連携
- 古道域の安全防災管理と情報提供

**世界遺産**

- 全世界への発信

**設備**

- 展示と収蔵への配慮

**集客面での考え方**

- 古道センターと集客施設とは、分類した上で一体の構想の中で検討
- 幅広く様々な人々が利用

**運営面での考え方**

- 運営する人が重要である
- 施設は総合案内拠点であり、ステージは古道全域である

**熊野古道 現地**

世界遺産登録候補地とそれを結ぶ街道と文化的景観

**5つの方向性**

- テーマは道。そこから自然・人・信仰に展開
- 学術性と経済性の共存
- みんなで作り上げる活動するセンター
- 成長していくセンター
- 古道を説明する手段としてのセンター

世界遺産を知り、学ぶ 古道を歩くために知り、学ぶ 古道を五感をもって感じる 古道を通じ心身の安らぎ 東紀州地域とのふれあい	古道来訪者をもてなす ビジターへのサービス・交流 古道の情報収集・提供 古道域の地域間の連携 古道に関する活動・研究
ビジター（来訪者）	地域（運営・活動）/ 研究者

人

**熊野古道全体のマネジメント** 『運営編（後期策定）』へ

**熊野古道を活用するにあたっての運営管理**

- 熊野古道の“適度”な利用を行い、保全と活用を図る
- 情報の一元管理と能動的な活用が必要
- 「量的」「質的」なマネジメントで新たな付加価値を創造

**古道センター機能の方向性** 「機能計画」へ

**基本的な考え方**

- ビジター（来訪者）への様々なサービス機能（歩くための静礎提供・もてなし・安らぎ・楽しさ・言葉・P.R.）
- 古道域の情報収集・整理・情報発信
- 古道全域の活用システムの中でのセンター機能
- ふれる、体験する、開かれた博物館機能（参詣道、霊場）
- 世界遺産としての周知・古道を紹介・世界発信
- 古道・熊野学等研究者のための機能
- 古道に関する様々な市民活動のための機能
- 地域活動団体を尊重し、各地域センターとの連携機能
- ビジター・地域のための緊急・防災体制機能
- センター（学術性）と地域振興（経済性）は分離・共存

**具体的な機能の要件項目**

- 来訪者の受け入れ
- 学術研究
- 熊野古道にかかわる市民活動
- 構造上の配慮点

**古道センター施設の方向性** 「施設計画」へ

**基本的な考え方**

- 古道の持つ自然環境との融合・景観調和
- 東紀州地域環境（歴史・文化）との融合
- 東紀州地域資源の幅広い利活用
- ビジター+地域住民がふれる、つくる、参加できる施設
- 古道を通し、自然・人・生きものを知る、思う施設
- 将来にわたり、みんなで創り上げていく施設
- 運営・管理を考慮した使いやすく、持続可能な施設
- センターの機能を十分踏まえた施設

**具体的な施設の要件項目**

- 体制/工程
- 施設設計
- 周辺地
- 後背地整備

**古道センターの運営の方向性** 『運営編（後期策定）』へ

- 制度の制定
- 運営母体の検討
- 運営メンバーの検討
- 活動内容の充実
- 運営コストの低減
- 地域センターとの連携

機能計画

センターの施設機能提案

- 来訪者の受け入れサービス機能**
  - ・観光客を受け入れるための基本機能の整備
  - ・東紀州地域に関する体験工房(農林水文化の紹介、体験)
  - ・休憩・やすらぎ・楽しさ・交流等サービス
  - ・軽食やある程度の物品購入ができる
- 情報提供**
  - ・古道情報サービス(東紀州地域の総合案内)
  - ・東紀州地域の物産・食文化・観光・宿泊等の紹介
- 情報発信**
  - ・古道地域センターとの様々な管理、保全、情報ネットワーク
  - ・古道(伊勢路)への集客企画P.R
  - ・世界遺産としての紹介、P.R(三県・世界)
- 交流**
  - ・ふれる、つくる、参加といった体験型センター
  - ・東紀州地域の住民等との様々な交流
  - ・施設の周辺を利用した交流(多目的広場、休憩、遊び場、W.C、伝統家屋の移築等)
- 学術研究研究機関**
  - ・世界遺産の保全と活用の学術機関
  - ・熊野学(自然系、歴史系)の事務局の設置
- 展示**
  - ・テーマは「道」「旅」「自然」「信仰」等
  - ・参加型で作っていく
  - ・熊野古道をよりよく知ってもらうための示唆を与える施設
  - ・現地では判りにくいものを補完する機能(歴史・全体の俯瞰・考え方・など)
  - ・地域の産業や地域の暮らしも紹介
  - ・映像施設
  - ・体験型スペースと観察型スペース
- 講座**
  - ・講座開設/資料提供
- 収蔵品**
  - ・古典、文学、日記、俳句等の古文書や熊野に関する書籍を広く収蔵
- 熊野古道にかかわる市民活動**
  - ・古道に関する市民活動拠点(語り部、古道管理等の団体の活動の場)
  - ・地域の人々の展示会や企画展等の開催
  - ・各機能による運営体制づくり
- 構造上の配慮点**
  - ・センターの管理・事務・運営(本部)
  - ・各機能スペースがフレキシブルに対応
  - ・全ての人に使いやすいユニバーサル空間

センターの3つの機能

情報発信機能

全ての来訪者・利用者をあたたかく迎え、安らぎ・知り・交流でき、古道や東紀州地域を紹介する総合窓口、管理、運営の本部機能を設定する。

研究・保存機能

世界遺産としての周知、古道の研究・学習・研修・展示を行い、古道全域の保全と活用を行う機能を設定する。

交流機能

古道に関する様々な活動団体の研修・会議・交流等の場としての機能、東紀州地域の生活文化等を体験できる機能を設定する。

下記の用途・内容を参考にして、各自提案を行うこと。  
各機能の数値は参考数値とします。

情報発信機能 800m前後

用途	具体的内容	摘要
ロビースペース	ビジター(来訪者)が休憩、くつろげる場とし、交流、サービス機能をもたせる	
映像ホール	古道の歴史や四季の移りかわり等を紹介	100人程度 プロジェクタを使用
大会議スペース	研修、学習、講義、会議等に利用。また修学旅行等各団体にも対応する	最大100人程度
販売・飲食スペース	休憩・軽食・ドリンク等のサービスコーナー。また地域物産・古道グッズ等の紹介、販売コーナー	飲食 20名程度 販売は20~30㎡
古道情報サービススペース	コンピューターや写真パネル等古道やその地域に関する様々な情報を案内する	
管理事務所スペース	総合窓口案内・センター管理・防災・救護・宿直等	80~100㎡
広域行政スペース	東紀州地域の広域行政のための事務所スペース	10名程度
便所	W.C(男大3、小5 女大8、多目的男1、女1)	
共有スペース	通路・風除室・エントランス・倉庫等	

研究・保存機能 1200m前後

用途	具体的内容	摘要
展示スペース	古道関係・世界遺産関係・熊野学・地域産業・東紀州地域の暮らし(自然系、歴史系)(重要文化財への対応)	400~500㎡ (内重文対応100㎡)
収蔵庫	古道関係物収蔵を基本とし、東紀州地域の暮らしの道具等も収蔵する(自然系、歴史系)(重要文化財への対応)	400~500㎡ (内重文対応100㎡)
調査・研究スペース	学芸員等が調査研究に利用	
図書スペース	書庫及び閲覧に利用	2万冊以上
多目的スペース	情報処理、各種作業、会議等に利用	
便所	研究者用W.C(男大1、小2 女大3)	
共有スペース	入口・通路・倉庫等	

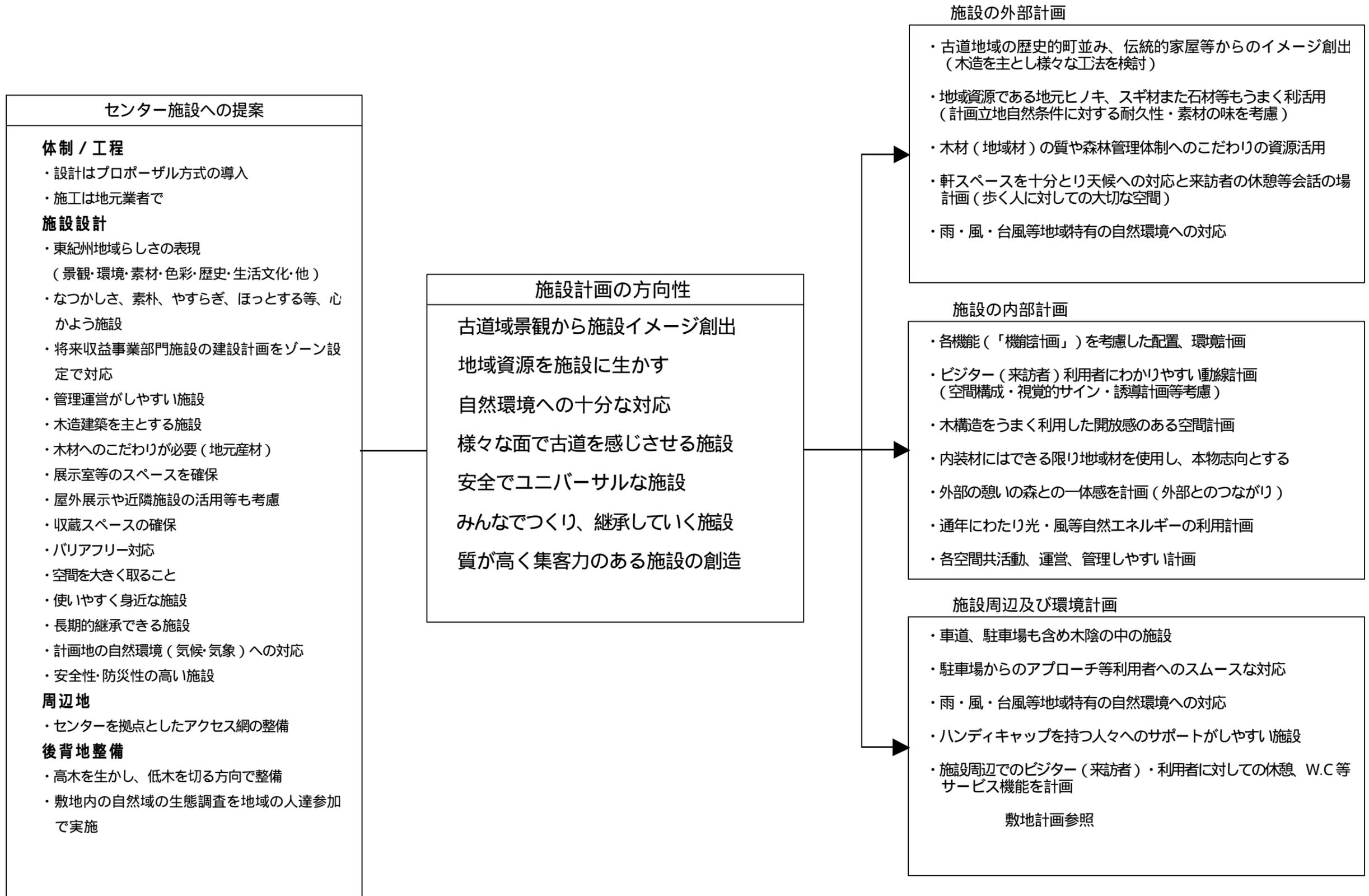
交流機能 400m前後

用途	具体的内容	摘要
市民活動・体験工房スペース	市民団体、NPO、NGO等が作業ミーティング等様々な活動に利用する木工、草木染、干物づくり等東紀州地域特有の体験活動	
便所	W.C(男大2、小4 女大6)	
共有スペース	入口・通路・倉庫等	

センター周辺機能

用途	具体的内容	摘要
駐車場スペース	乗用車・バス・タクシー・自転車等	安全性・環境配慮
憩いの森ゾーン	森づくり、多目的広場(朝市、野外体験教室、イベント等)、休憩スペース W.C(男大3、小6 女大8、多目的W.C男1、女1)	
地域振興ゾーン	地域振興施設として民間等主導にて将来計画予定	約2,000㎡の空きスペースのみ確保すること

施設計画



施設（建築・設備）等の仕様計画の考え方

